

新緑のイベントを振り返る

市内各地でさまざまなイベントが開催され、多くの人でにぎわいました。



1 4月28日、飯高寺



2 5月3日、生涯学習センター駐車場



3 5月4日、匝の里



4 5月5日、匝の里

1 第18回飯高檀林新緑祭。市内弦楽団 UFOなどの演奏が境内に響き渡りました 2 第18回匝瑳市植木まつり。職人自慢の植木を買い求める人などでにぎわいました 3 真昼の盆オドラーふえす。参加者は生演奏のお囃子で「八日市場の盆踊り」を踊りました 4 匝の里こどもの日イベント。神輿を担いだ子どもらが「あんりゃあどした」と威勢よく声を上げました 5 ソーラーシェアリングアースデイ。緑と太陽光パネルに囲まれた会場で、コンサートやソーラーシェアリング見学ツアーなどが実施されました 6 おせん様のふじ祭。散策に訪れた人が足を止め、箕作りの作業に見入っていました



5 5月5日、豊和地区飯家



6 4月20日、豊栄地区木積

子ども画伯が自由にお絵描き

「こども造形教室～チョークでお絵かき～」



地面に絵を描く子ども

公民館講座「こども造形教室～チョークでお絵かき～」が、こどもの日の5月5日、八日市場公民館で開催されました。

講座には、小学生以下の子ども43人が参加した他、ボランティアスタッフとして匝瑳高校美術部の生徒6人が参加し講座の運営を補助しました。

子どもたちは、折れやすいチョークに悪戦苦闘しながらも、公民館入り口前の地面に、思い思いに動物やキャラクターなどの絵を描き、色鮮やかな元気いっぱいの絵で埋め尽くしました。

歴史ロマンを求めて

山城ガールむつみさんによるバスツアーが開催



檜台の説明を聞く参加者たち

市内の城郭跡などを巡る『匝瑳タイムトラベルバスツアー「いざ！中世戦国時代に出陣！」』が5月3日に開催されました。

当日は匝瑳市シティ・アンバサダーを務める山城ガールむつみさんによる歴史的背景を交えた解説を聞きながら、城郭があったと推察される飯高城・天神砦跡（飯高檀林跡周辺の城郭群）や八日市場城跡（天神山公園）などを巡りました。かつて檜台や空堀とされた場所を前に、参加者たちは盛んにカメラのシャッターを切っていました。

環境保全に役立つ助成制度 環境保全活動にご活用を

市では、ごみのリサイクルや減量化、水質保全などを推進するため、各種助成制度を設けています。

生ごみ処理機などの 購入費を補助

家庭用生ごみ処理機または生ごみ堆肥化容器（コンポスト）を、市内の販売店で購入した場合に、購入費用の一部を補助します。

◆補助金額

家庭用生ごみ処理機：購入金額の3分の1（上限2万円。1世帯1基まで）
生ごみ堆肥化容器（コンポスト）：購入金額の2分の1（上限は1基につき20000円。同一年度内に1世帯2基まで）

資源ごみの集団回収に 奨励金

子ども会などの団体が行う、家庭から出る資源ごみを回収してリサイクル業者に引き渡す活動に奨励金を交付します。※活動前に団体登録の手続きが必要。

◆奨励金額

資源ごみ1kg当たり5円以内（一事業年度につき上限20万円）

合併処理浄化槽の 設置費を補助

一般住宅などに合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。※工事前に申請が必要。

◆補助金額

住宅の新築、建て替え：12万円

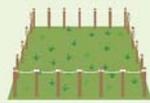
単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽に付け替え：53万2000円～82万8000円（条件により異なります）

※各種制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

申問環境生活課環境班

73・0088

不法投棄などの防止のため 空き地の管理は適正に



空き地などを雑草が生い茂った状態で放置すると、ごみの不法投棄などの原因となり、生活環境が損なわれる可能性があります。また、個人の土地にごみが捨てられ、それを捨てた人が特定できない場合は、原則その土地の所有者がごみを撤去しなければなりません。

こうした被害を防ぐため、土地の所有者（管理者）は定期的に草刈りをしましょう。また、不法進入を防止する柵や不法投棄禁止を呼び掛ける看板を設置すると効果的です。

また、工事現場でもないのに重機で穴を掘っていたり、早朝や深夜に普段見掛けられない車両が入り出していたりするなど、不審な現場を見掛けたら下記までご連絡ください。

《通報・問い合わせ先》

- 環境生活課環境班 ☎73-0088
- 海匝地域振興事務所地域環境保全課 ☎64-2825
- 産廃残土県民ダイヤル（夜間・休日の緊急連絡先）
☎043-223-3801

脱炭素のすすめ

Vol.02

「私たちができること」

日頃のちょっとした工夫で、生活（暮らし）や事業（仕事）に伴う二酸化炭素の排出を減らすことができます。

◆手軽に実施できる取り組みの例

クールビズ・ウォームビズ…気候に合わせた服装の選択、適切な室温の設定

フードロスの削減…食べ切れる量の購入、工夫して保存し食べられるものを捨てない、余剰食品はフードドライブの活用によりフードバンクに寄付など

ごみの削減…3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進、脱炭素型製品（詰め替え製品など）の購入など

省エネ家電の導入…省エネルギー性能の高いエアコン・冷蔵庫・LED照明などの利用

市では、昨年11月に環境省の脱炭素先行地域に選定されたことを受け、今年度から新たに「ゼロカーボン推進課」を設置しました。このコーナーでは脱炭素社会の実現に向け、さまざまな情報を発信していきます。

☎ゼロカーボン推進課 ☎73-0019

省エネの家…太陽光パネルの設置、窓や壁などの断熱リフォーム、蓄電池・蓄エネ給湯機の導入など

再エネ電気への切り替え…小売電気事業者が提供する再生可能エネルギーで発電した電気プランを選択

自家用車の使用抑制など…公共交通機関の使用、自転車の利用促進、電気自動車などへの切り替えなど

◆一人ひとりの取り組みが大切です

衣・食・住・移動など、家庭部門から排出される二酸化炭素の量は決して小さいものではありません。普段の生活の中でちょっとした工夫をすることで、二酸化炭素の削減に貢献することができます。

皆さんも身近なことから始めてみませんか。